

令和6年度第1回山口県高齢者医療懇話会(会議録)

日時 令和6年10月21日(月)
午後1時30分～午後4時00分
場所 山口県後期高齢者医療広域連合大会議室
(山口県自治会館4階)

【出席者】

出席委員：内田委員(会長)、恵本委員、浜田委員、茨木委員、越智委員、藤谷委員、
田畑雄紀委員、戸梶委員、田畑貴美委員

広域連合事務局：大野事務局長、末永事務局次長、山中業務課長、磯田総務課長補佐、
山本業務課長補佐、津田業務課長補佐、吉田総務係長、広林資格・保
険料係長、杉原保健事業推進係長、山田医療給付係長、田原主任主事、
村實主任主事

欠席委員：藤井委員、伊藤委員、山野委員

1 開会・事務局長挨拶

委員の皆様には、ご多忙の中、ご参集いただきお礼申し上げます。

また、平素から、広域連合の取組にご理解・ご支援いただき、この場をお借りして、感謝を申し上げます。

今年度は、委員改選の年に当たりまして、今回新たに4名の委員さんをお迎えしての懇話会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本県の後期高齢者医療制度は、平成20年4月に発足し、当時、21万人だった被保険者は、団塊世代の高齢化等により、現在26万人となり、また、医療費の総額は、昨年度2,685億円となって、今後一層の増加が見込まれています。

一方、国では、医療・介護DXを確実に推進し、医療データを活用した医療のイノベーションを促進するため、マイナ保険証の利用促進と健康保険証の発行終了、全国医療情報プラットフォームの構築、電子カルテの導入・標準化等が進められています。

こうした中、広域連合としては、被保険者の誰もが安心できる持続的な制度運営が何よりも重要と考えており、こうした国の動きに対応し、また、委員の皆様のご意見も伺いながら、今後一層、健全かつ円滑な制度の運営に努めてまいります。

さて、本日の会議では、今月刊行しました「医療事業年報」に基づき、近年の医療費や保険料などの状況をご報告し、また、最終段階に入りましたマイナンバーカードと保険証の一体化を中心に最近の高齢者医療制度の状況についてご説明します。

更には、広域連合は、市町と連携し、生活習慣病の重症化予防や心身機能の低下防止に向けて、被保険者の保健事業に積極的に取り組んでおり、その取組状況についてご報告します。

本日は、以上の3項目を主なテーマにご審議をお願いすることとしています。委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

2 会長・副会長選任、挨拶

会長：内田充範委員（懇話会設置要綱により、委員の互選で決定）

ただいまご指名をいただきました、内田でございます。

初めての委員選任で会長ということで身の引き締まる思いですが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入る前に「副会長の選任」をいたします。これは、お手元でございます、山口県高齢者医療懇話会設置要綱第5条第3項で「副会長は会長の指名により選任する。」とされておりますので、私の方から指名させていただきます。

山口大学経済学部の准教授でいらっしゃる田畑先生にお願いできればと思いますがよろしいでしょうか。田畑先生は後期高齢者医療の御専門でいらっしゃいますので、大変心強い方を副会長に選任させていただきました。では、田畑委員よりお願い申し上げます。

3 テーマ

- | | |
|----------------------------|--------|
| (1) 令和5年度の後期高齢者医療費等の状況について | [資料 1] |
| (2) 後期高齢者医療制度の最近の動向について | [資料 2] |
| (3) 高齢者の保健事業について | [資料 3] |

〈質疑応答・意見交換〉

＜事務局から資料1の説明＞

【会長】委員の皆さんから、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

【委員】令和5年度の医療費が前年度比4.6%増加となっておりますが、その要因の内訳がわかれば教えてください。また、今後の見込みはいかがでしょうか。

【事務局】医療費の増加の要因としては、被保険者数の増加、1人当たり医療費の増加が考えられます。また、給付費については、窓口負担割合が1割から2割になった方を対象とした配慮措置による高額療養費の大幅な伸びが増加の要因と考えられます。なお、この配慮措置は令和7年9月末で終了します。

今後も医療費及び医療給付費は増加していくのではないかと考えております。

【委員】負担割合を増やしたことによって給付費が増えるのは本末転倒のように感じますので、その辺りも考慮した制度設計をしていただければと思います。

<事務局から資料2の説明>

【会 長】以上で説明がおわりましたが、ご質問や意見などはいかがでしょう。

【委 員】協会けんぽでは、「資格情報のお知らせ」を全員に配布していますが、後期高齢者医療では、「資格確認書」を全員に配布するということですか。

【事務局】国の方針により、高齢者については、令和7年7月31日まではマイナ保険証の有無にかかわらず、「資格確認書」を交付することとしております。

【会 長】要配慮者に対する「資格確認書」の交付についてですが、例えば家族が被保険者の薬を代わりにもらおうとする時に、「資格情報のお知らせ」では薬がもらえないということがあるのでしょうか。

【事務局】「資格情報のお知らせ」は医療機関で機械の故障等でマイナ保険証が使用できない場合などにマイナ保険証と併せて提示していただくことを想定しています。

【委 員】薬局では病院からの処方箋などもあるため「資格情報のお知らせ」のみだから断るということはないと思いますが、本人以外で特にヘルパーさんが代わりに薬をもらおうとすると、マイナ保険証のみでは現実的に厳しいと思います。「資格確認書」があれば、スムーズに薬の受け渡しが可能になるのではないかと思います。

マイナ保険証を使うメリットとしては、薬の処方状況などが確認できるので、重複処方を防げることがあります。また、被保険者情報を手書きしていると数字の書き間違えがあり、レセプトを提出しても返戻になって、報酬がもらえないというケースがよくありましたが、マイナ保険証であれば情報が入っているのでそのようなことはありません。

高齢者の方はマイナ保険証をしっかり使っている印象があります。暗証番号は間違えると使えなくなってしまうので、顔認証にしようとお声がけしています。実際に使われるとメリットを感じておられるようです。デメリットとしては、毎回マイナンバーカードを読み取りしないといけないところがあります。

【委 員】在宅訪問介護をしていると独居の方も多く、マイナンバーカードを作れないという場合も多くあります。保険証が廃止されたら受診の際にどうしたらいいか不安でしたが、マイナ保険証がなければ、「資格確認書」が発行されるということで安心しました。

薬局での声掛けはマイナ保険証の利用促進に大きな貢献があると感じました。

<事務局から資料3説明>

【会 長】以上で説明がおわりましたが、ご質問や意見などがありましたらお願いします。

【委 員】健診受診率の低さが気になります。1人当たり医療費が高いのはこういったところが影響しているのかもしれませんが。受診機会を増やす方法などありますか。

【事務局】受診機会を増やす方法や受診率の向上が検討課題ですが、以前のアンケート結果から、健診を受診しない理由として、医療機関が身近に複数あるので、何か症状が出てから受診すればよいと考えている方が多いのではないかと思います。75歳に

なる前から健診に行くことが習慣付けできれば、75歳になってからも引き続き健診を受診していただけるのではないかと思います。

【委員】山口県はがん検診の受診率も悪いです。アンケート結果の活用ができれば良いと思います。アンケートのデータ提供は可能ですか。

【事務局】後日提供させていただきます。

【委員】医療費適正化といえば重複頻回受診防止という意識が強いのですが、後期高齢者医療では、データヘルス計画の中で訪問健康相談の一部という位置付けになっています。これだと健康相談がメインで医療費の適正化にはつながらないのではないのでしょうか。

【事務局】現在、受診状況やレセプトデータから対象者を抽出して、電話や訪問で健康相談を実施していますが、近年特殊詐欺が多発していることもあり、対象者の方に警戒され、健康相談の実施にまでなかなか行きつかないという課題があります。訪問健康相談事業から服薬通知事業へ実施方法をシフトしていき、医療費の適正化に繋げていければと考えております。

【委員】訪問指導実施人数は少ないですが、対象者自体はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

【事務局】データから抽出された対象者自体は1000人規模くらいです。

【委員】一体的実施で重複投薬・多剤投与対策を実施している市町は4つだけですが、一体的実施から漏れている市町の方は訪問健康相談として業者委託しているという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】ご理解のとおりです。一体的実施において市町で行っていただく方が、対象者の方とコミュニケーションが取りやすく、効果が出やすいのではないかと考えておりますが、マンパワー不足などにより難しい点もありますのでより良い方法を検討してまいります。

4 情報提供等

(1) 公金受取口座について

〔資料4〕

<事務局から資料4の説明>

【会長】皆さんから、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(質問、意見等なし)

5 閉会

会長より閉会を宣言

6 事務局連絡

次回の高齢者医療懇話会は、令和7年2月頃を予定しております。